

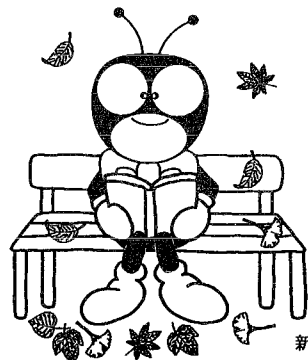
いざという時に備えて

中央公民館の避難訓練
中央公民館では、去る9月26日(水)午後二時より避難訓練を実施しました。
火災発生と同時に119番通報や避難階段を使った避難を行いました。又、普段使い慣れてない消火器の体験などを行うなど、防災意識の向上を図りました。



親水緑地公園をきれいにしていただきました。

去る10月11日(木)午前8時より小須戸町信濃川親水緑地公園において、ジャスコ白根店さんの皆様方により「クリーン作戦」を実施していただきました。
当日は前日の強風により、枝葉や枯草が散乱する中、梅下店長さんはじめ職員パートナーさんの皆さんで合計102名もの方々より公園全域の空き缶やペットボトル等のごみ拾いや、低木周辺の草取りをしていただきました。
その結果、事業用ごみ袋で約40袋も集まりました。皆様方本当にご苦労様でした。



新潟県国民年金
マスコットゆめあり
(夢あり)君

ゆめあり通信

特別支給の老齢厚生年金の受給者は 六十五歳から老齢基礎年金・ 老齢厚生年金を受けます

厚生年金保険の被保険者期間が一年以上あって、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている六十歳以上の人には、六十五歳になるまで厚生年金保険から特別支給の老齢厚生年金が支給され、六十五歳からは老齢基礎年金・老齢厚生年金を受けます。

なお、特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢については、

男子の支給開始年齢

生 年 月 日	支給開始年齢
昭和16年4月1日以前	60歳
昭和16年4月2日～昭和18年4月1日	61歳
昭和18年4月2日～昭和20年4月1日	62歳
昭和20年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳
昭和24年4月2日以降	65歳

女子の支給開始年齢

生 年 月 日	支給開始年齢
昭和21年4月1日以前	60歳
昭和21年4月2日～昭和23年4月1日	61歳
昭和23年4月2日～昭和25年4月1日	62歳
昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	63歳
昭和27年4月2日～昭和29年4月1日	64歳
昭和29年4月2日以降	65歳

次の表のとおり引き上げられ、六十歳から特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢に達するまでは、報酬比例部分相当の老齢厚生年金が支給されます。
特別支給の老齢厚生年金を受けていた人が六十五歳になると、老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けられるようになります。このような方には、「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」が社会保険庁から送られてきますので、六十五歳の誕生日(一日生まれの人は誕生日の前月)の末日までに社会保険業務センターに提出してください。
**国民年金には
付加年金制度が
あります**
付加保険料は月額四百円で、定額保険料(月額一万三千三百円)にプラスして納付することにより、二百円×付加保険料納付月数が付加年金として老齢基礎年金に上積みされて支給されます。

ゆめあり相談室

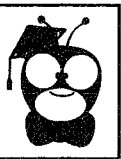
誕生日に出す「ハガキ」ってなんですか？



質問

Q

私は、今月、老齢年金をもらって初めての誕生日を迎えます。友達から誕生日に「ハガキ」を出さないと、年金がもらえなくなるといういわれがありました。それは、どういふことですか？



答え

A

その「ハガキ」は、「現況届」といい、引き続き年金を受け権利があるかを年一回確認するためのものです。現況届は、毎年提出が必要ですが、年金を受け始めてから一年以内の誕生日には必要ありません。あなたの場合、

年金を受け始めてから最初の誕生日ということなので、今年については、現況届の提出は必要ありません。来年度以降、誕生日のはじめに社会保険業務センターから年金受給者に送付されますので、必要事項を記入して誕生日の末日までに社会保険業務センターに提出してください。
現況届の提出を忘れると、年金の支払いが一時差止められることとなりますので、現況届が手元に届いたら、速やかに提出しましょう。(一時差止めになった年金は、現況届の提出が確認されれば、次期支払い時に支払いを受けます。)

例えば、付加保険料を二十年間納めた人は二百円×(二十年×二十年)＝四万八千円の付加年金(年額)が上積みされます。より高い老齢給付を望む第一号被保険者及び任意加入被保険者は、希望により付加保険料を納付することができます。なお、第一号被保険者のうち、農業者年金の加入者は、皆さんが付加保険料を納付することになっていきます。

「親のための思春期セミナー」が 開催されました



9月28日(金)に平成13年度「親のための思春期セミナー」が保健福祉課主催・矢代田小学校・同校PTA共催で開催されました。
「思春期のころからだ」をテーマに、白根吉沢医院・吉沢浩志院長より、最初に生命や遺伝子のしくみや男女の体の違いについてわかりやすく教えていただきました。また思春期の心と体の変化・特徴についてや、親の対応など具体的なアドバイスもあり、参加者にとってこれからの子育ての参考となる講演会となりました。

中学校「校内作品展」 においでください

今年は、より多くの保護者や地域の皆様方から見ていただけるように、4日(日)の「いじめ防止劇」から校内作品展をスタートします。また、5日(月)には授業参観、最終日14日(水)には合唱コンクールと作品展だけでなく、多くの見所を設けましたので、是非おいでください。

- 開催期間 11月4日(日)～11月14日(水)
- 開催時間
 - 11月4日(日) 9:30～11:00 いじめ防止劇 11:00～12:00まで作品をご覧いただけます。
 - 11月5日(月)～14日(水) (10日、11日を除く)は、13:30～16:30までご覧いただけます。
- その他
 - ・期間中は自由に鑑賞いただけます。また、清掃や放課後の活動(校内合唱コンクールの練習・部活動等)もご覧いただけます。